

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	下水道使用料（実収入額・税込）	千円	計画	-	914317	940605	995419	1014303	1016217
実績				897069	907670	861690	997765	-	-	
②	水洗化率 （水洗化人口／汚水供用開始区域内人口）	%	計画	-	77.7	78.4	79.2	80.7	81.5	
			実績	76.3	77.3	76.6	78.3	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	繰出金	繰出金の削減は、本市の下水道事業における最重要課題の一つであるため、指標として設定した。	千円	計画	-	1738630	1704000	1636500	1626500
実績					1726000	1704000	1694000	1636500	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）により定められており、事業実施の妥当性は確保されている。また、下水道使用料の著しい高騰に対する抑制のニーズは常に存在していることから、役割は薄れていない。なお、本事業の主体は市以外ありえない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	繰出金総額については、概ね計画どおり削減できているものの、八代処理区の高資本費対策経費が供用開始30年を経過したため、基準内繰入金として算定できなくなったことから、基準外繰入金がH26から大幅に増加している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民間委託等による事業費削減は不可能である。また、繰出金に係る基準内・外の算定については、下水道事業全般の知識が必要であるため、職員が行う必要があり、人件費削減の余地はない。 繰出金は税金を財源としているが、繰出しの対象である下水道事業の受益者は下水道使用者に限られていることから、不公平感が生じている。よって、定期的な料金改定の実施や経費縮減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく必要がある。

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	古田 洋二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業集落排水処理施設事業			会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	64	—	11	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収、滞納整理並びに当該施設の維持管理、修繕等を行う。 【事業開始年度】 (東陽町) 平成7年度～ ・ (泉町) 平成4年度～								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等	八代市農業集落排水処理施設条例、浄化槽法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町の農業集落排水処理事業区域の生活環境							
事業内容(手段、方法等)	農業集落排水処理施設運営のための施設使用料の賦課・徴収を行うとともに、施設を適切に維持管理し、故障等を防止する。 ・施設関係修繕(9件) ・処理施設電気料 ・警報装置電話料(48回線) (処理場2回線・マンホールポンプ46回線、委託業者等に異常を通報) ・汚泥引抜運搬手数料 (鏡町・南浄化槽管理センターが運搬) (泉処理場～鏡町・八代生活環境事務組合) ・処理施設管理委託 (鏡町・南浄化槽管理センターに委託)							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	農業集落排水処理施設による生活排水処理を行い、対象地域の水質を保全し、生活環境の向上を図る。							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	33,511	34,048	33,924	33,924	33,924	33,924
事業費(直接経費) (単位:千円)	29,628	31,411	31,948	32,524	32,524	32,524	32,524
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,096	2,735	2,589	2,624	2,624	2,624
	一般財源(特別会計→事業収入)	27,532	28,676	29,359	29,900	29,900	29,900
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,100	2,100	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	農業集落排水処理施設に接続した戸数	戸	計画	-	5
			実績	6	4	0	2	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	水洗化率（戸数ベース）	農集施設に接続した戸数を農集対象戸数で除したもの。 H27年度末対象戸数：727 H27年度末接続戸数：592	%	計画	-
				実績	79.5	79.5	81.3	81.4	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	東陽町、泉町の中心部で実施している事業で、農村環境の向上に資するものであり、効率的な生活排水処理を行うためには、継続していく必要がある。また、本事業は、特別会計であり、建設費の償還事務等をかかえていることから、市が主体とならなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の少子高齢化や長引く経済不況等により、年間に接続するペースが鈍ってきている。今後も回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続けるとともに、接続する者への助成制度を検討する。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	この事業は、農業集落排水処理区域として認可された区域で実施しており、他事業との統合はできない。さらに、本来、施設使用料で運営しなければならない事業であるが、建設費の償還は一般会計からの繰入金に頼っており、民間委託等もできない。また、受益者負担においても見直しの余地はなく、非常勤職員で行える業務は、皆無である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、平成27年度末で農集計画世帯数727世帯に対して、接続済世帯は592世帯である。有効な生活排水処理であるため、未接続世帯への接続啓発を続けるとともに、使用料の滞納整理の強化を図りながら、本事業を継続していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 接続数を増やすための営業努力を引き続きお願いしたい。		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	浄化槽市町村整備施設使用料収入	千円	計画	-	21795	24172
				実績	28023	21931	24155	25188	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	繰出金決算（見込）額	繰出金の削減は、本市の浄化槽市町村整備推進事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。	千円	計画	-
				実績	35549	35231	34214	29988	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」(総務省財政局通知)により定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	浄化槽市町村整備推進事業の運営に必要な財源である。事業開始から平成21年度まで使用料見直しが行われてこなかった。市町村合併後、平成22年度、平成26年度に審議会が開催され、平成27年度に料金改定が行われた。おおむね4年毎の使用料改定のための審議会が開催される予定である。(次回開催：平成30年度予定)
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	民間委託及び他事業との統合による事業費削減は不可能(対象外)である。また、繰出金の算出業務は煩雑であり、正職員で行う必要があるため、人件費削減の余地はない。ただ、本事業には関わりのない市民の税金が投入されていることから、市民間での不公平感が生じている。そこで、定期的(おおむね4年毎)な料金改定の実施や経費削減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、浄化槽市町村整備推進事業の経営安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保(使用料の見直し、使用料未収金の回収等)及び経費削減を図ることで、繰出金の縮減に努める。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	古田 洋二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	小型合併処理浄化槽設置整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4 “やつしろ”の発展を支えるま ちづくり			
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり			施策大項目 2 暮らしの拠点づくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全						
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策				施策小項目 1 「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。補助金額は次のとおり。 ・5人槽332,000円、・7人槽414,000円、・10人槽548,000円 みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、上乗せ補助100,000円がある。(坂本管内は、別の制度あり) 【事業開始年度】 平成元年度～								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、浄化槽法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	集合処理事業(公共下水道事業、農業集落排水処理事業)及び浄化槽市町村整備推進事業区域外で小型合併処理浄化槽を設置しようとする者。	
事業内容(手段、方法等)	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。補助金額は、次のとおり。 ・5人槽332千円・7人槽414千円・10人槽548千円(坂本地域は別途) また、みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は上乗せ補助10万円がある。(坂本地域を除く。) 27年度実績 169基 (内訳) 5人槽 104基、7人槽 65基、10人槽 0基	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	小型合併処理浄化槽の設置推進により、集合処理区域(公共下水道事業区域、農業集落排水処理区域)及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において生活排水による河川や海域の水質汚濁防止を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	71,053	71,100	86,341	91,120	91,120	91,120
事業費(直接経費) (単位:千円)		73,820	63,773	63,190	75,491	80,270	80,270	80,270
財源内訳	国県支出金	44,664	36,818	41,920	46,872	50,180	50,180	50,180
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	29,156	26,955	21,270	28,619	30,090	30,090	30,090
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	7,280	7,910	10,850	10,850	10,850	10,850
正規職員従事者数 (単位:人)		-	1.04	1.13	1.55	1.55	1.55	1.55
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	合併処理浄化槽の年間設置基数	基	計画	-	199	194	188	190	200
実績				197	189	167	169	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 合併処理浄化槽設置率	計画基数に対する進捗率を指標とする。 (累計設置基数/整備計画基数×100) 設置計画基数：8,297基	%	計画	-	55.8	58.2	59.8	62.1	64.5
				実績	53.5	55.8	57.8	59.8	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
実績								-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、個人が合併処理浄化槽を設置するための工事費の一部を国と地方で補助する事業であり、国の要綱に事業主体は市町村となっている。設置、維持管理、撤去が容易な合併処理浄化槽の設置推進は、人口集中区域を除けば非常に効率的な家庭排水処理の手段であり、生活環境の保全に資するものである。家庭排水の処理は、人間が居住している限り必要であり、新築はもとより、くみとり槽やみなし浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えは、周辺環境の改善に不可欠なものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	浄化槽設置者への補助金の上乗せや設置費用の一部について、融資をあっせんしたり、融資を受けた際の利子補給などの施策を実施しており、見直しの余地はない。しかしながら、合併当時は、年間300件を超える設置希望があったが、ここ数年は200件を下回っている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	国の要綱に事業主体は市町村と定められており、他の補助事業と重複しないことが、事業実施の要件であるため、連携・統合はできない。また、補助金申請の受付、審査補助、各種通知書発送等の事務処理について、今後、件数が増加すれば、非常勤職員等による対応も考えられる。くみとり槽やみなし浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えることは、周辺環境の改善に大きく寄与するものであるが、今の補助金の水準では、個人の負担感は大きなものであると思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 少子高齢化は長期に渡ることが確定的であり、人口の急激な減少は避けられない。 このような状況では、大規模な処理場を必要とする集合処理は経営的に厳しくなると考えられる。 よって、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業が人口集中区域外では経済的かつ効率的であり、引き続き推進していく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	外部評価で指導があったため合併処理浄化槽設置者の負担感を軽減するための「合併処理浄化槽設置資金融資あっせん及び利子補給」規則の制定は完了したので、市報や「FMやつしろ」などでPRし、浄化槽設置件数の増加を図っている。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	古田 洋二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市町村設置浄化槽整備費			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会					
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が設置主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。国庫補助対象となるには、東陽地区、泉地区あわせて単年度で10基以上の浄化槽を設置する必要がある。 【事業開始年度】(東陽町)平成13年度～・(泉町)平成14年度～									
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 									
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽条例、浄化槽法									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域の生活環境	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
くみ取り便所やみなし浄化槽を使用している一般家庭及び事業所等について、市が合併処理浄化槽を設置し、し尿を含めた生活排水全般を浄化し、放流する。 27年度浄化槽設置実績はなし。	合併処理浄化槽を設置することにより、対象地域の生活環境の向上を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	2,662	1,500	5,672	5,686	5,686	5,686
事業費(直接経費)	(単位:千円)	4,457	912	100	4,972	4,986	4,986	4,986
財源内訳	国県支出金	0	0	0	558	558	558	558
	地方債	3,700	700	0	3,800	3,800	3,800	3,800
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	177	112	100	214	228	228	228
	一般財源(特別会計→事業収入)	580	100	0	400	400	400	400
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,750	1,400	700	700	700	700
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.25	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	単年度の合併処理浄化槽設置基数	基	計画	-	6
			実績	0	5	1	0	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	合併処理浄化槽の設置率	計画基数に対する進捗率 (累計設置基数/整備計画基数×100) 設置計画基数：700基 H27末設置基数：421基	%	計画	-
				実績	59.3	60	60.1	60.1	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、東陽町及び泉町の農業集落排水処理事業区域以外の地域で合併処理浄化槽による生活排水処理を行うものであり、この地域の生活環境の保全に資するものである。旧東陽村及び旧泉村で実施していたものを市町村合併で引き継いだものであるが、地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。 環境省の浄化槽市町村整備推進事業実施要綱で市町村が実施主体と定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続け、年間設置件数増を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本来、浄化槽使用料で維持管理費や借入金返済を賅わなければならない事業であるが、一般会計からの繰入金に頼っており、整備事業のみを民間委託はできない。この事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域で実施しており、他事業との統合はできない。非常勤職員等で行える業務は皆無である。浄化槽を設置する者に対しては一般家庭で10万円の分担金を徴収しており、これは本事業で示されている個人負担割合10%を超えており、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していく。平成27年度末で計画世帯数700世帯に対して、合併処理浄化槽設置済世帯は421世帯にとどまっており、未設置世帯への設置啓発を続けるとともに、使用料未収金の徴収にも力をいれていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 設置基数が伸びない中、今までの手法で駄目ならば、今後どうしたらよいかを考えるように。
-------------------------	--

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	古田 洋二

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市町村設置浄化槽維持管理費			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会					
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地区、泉地区の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の使用料の賦課・徴収、滞納整理、浄化槽の法定検査委託・管理委託等及び未設置世帯への普及啓発を行う。 【事業開始年度】(東陽町)平成13年度～・(泉町)平成14年度～									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()									
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽条例、浄化槽法									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域の生活環境	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
浄化槽市町村整備推進事業運営のための浄化槽使用料の賦課・徴収並びに未設置世帯へ普及啓発を行う。 ・使用料等徴収業務(納付書納付 約45件/月、口座振替 約360件/月) ・浄化槽法11条法定検査(熊本県浄化槽協会) 410基(年1回) ・浄化槽保守点検清掃業務委託(南浄化槽管理センターに委託) 410基 (10人槽以下点検2ヵ月1回それ以上は毎月、清掃年1回)	合併処理浄化槽による生活排水処理を行い、対象地域の生活環境の向上を図るとともに公共用水域の水質を保全する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	30,248	28,422	29,250	29,250	29,250	29,250
事業費(直接経費) (単位:千円)	26,792	28,498	27,022	27,850	27,850	27,850	27,850
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,634	4,187	3,695	2,070	2,070	2,070
	一般財源(特別会計→事業収入)	22,158	24,311	23,327	25,780	25,780	25,780
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,750	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	単年度の合併処理浄化槽設置基数	基	計画	-	6	6	4	4	4
実績				0	5	1	0	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	合併処理浄化槽の設置率	計画基数に対する進捗率 (累計設置基数/整備計画基数×100) 設置計画基数：700基 H27末 設置基数：421基	%	計画	-	60	60.9	61.4	60.7
実績					59.3	60	60.1	60.1	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、環境省の浄化槽市町村設置推進事業実施要綱で市町村が実施主体と定められている。東陽町及び泉町の農業集落排水処理事業区域以外の地域で合併処理浄化槽による生活排水処理を行うものであり、この地域の生活環境の保全に資するものである。旧東陽村及び旧泉村で実施していたものを市町村合併で引き継いだものであるが、地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続け、年間設置件数増を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本来、浄化槽使用料で維持管理費や借入金返済を賅わなければならない事業であるが、一般会計からの繰入金に頼っており、民間委託等とはできない。この事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域で実施しており、他事業との統合はできないうえ、非常勤職員等で行える業務は皆無である。今後も、定期的な使用料の見直しを行うとともに、使用料未収金の回収に努める。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	農業集落排水処理施設使用料収入	千円	計画	-	30110	33263
				実績	28731	30804	33252	35789	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	繰出金決算（見込）額	繰出金の削減は、本市の農業集落排水処理施設事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。	千円	計画	-
				実績	65432	65712	66796	65645	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない 	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」(総務省財政局通知)により定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である 概ね有効である 有効でない 	農業集落排水処理施設事業の運営に必要な財源である。事業開始から平成21年度まで使用料見直しが行われてこなかった。市町村合併後、平成22年度、平成26年度に審議会が開催され、平成27年度に料金改定が行われた。おおむね4年毎の使用料改定のための審議会が開催される予定である。(次回開催：平成30年度予定)
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ● 見直しが必要 	民間委託及び他事業との統合による事業費削減は不可能(対象外)である。また、繰出金の算出業務は煩雑であり、正職員で行う必要があるため、人件費削減の余地はない。ただ、本事業には関わりのない市民の税金が投入されていることから、市民間での不公平感が生じている。そこで、定期的(おおむね4年毎)な料金改定の実施や経費削減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ支払う事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ支払う事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	①		計画	-					
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ支払う事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ支払う事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

所管部長等名	建設部長 関 賢一
所管課・係名	下水道総務課・下水道建設課
課長名	古田 洋二・福田 新士

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	下水道事業		会計区分	62 下水道事業会計					
			款項目コード(款-項-目)	0	—	0	—	0	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	99	—	99	—	77
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	5	下水道の充実		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	具体的な施策と内容	1	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の下水道事業は、市街地における浸水の防除（雨水の排除）、及び住民の快適な生活環境の確保と球磨川・八代海などの公共用水域における水質保全を目的として、昭和48年度から建設に着手し、昭和56年度に供用開始を行っている。 平成17年8月の市町村合併に伴う旧市町の区域統合、さらに、平成18年度新たに新八代駅周辺を中心とする八代東部処理区を加え、現在2,028.1haについて事業区域の認可を得て、下水道事業の整備・促進を行っている。 平成27年度末における汚水供用開始区域内人口は59,519人で、対人口比である下水道普及率は45.8%、水洗化人口は46,630人で、対汚水供用開始区域内人口である水洗化率は78.3%となっている。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託		全部委託						
根拠法令、要綱等	下水道法、都市計画法、下水道条例及び同施行規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	○認可区域内における未普及地域（※下水道が普及していない地域）住民 ○汚水供用開始区域（※家の前まで下水道管が来ている区域）内における下水道未接続世帯	
事業内容(手段、方法等)	○未普及地域における家庭から排出される汚水（※し尿や生活雑排水）を終末処理場まで運び処理できるよう、道路等に下水道管渠を埋設する工事を行う。 ○汚水供用開始区域内の下水道に接続していない世帯に対して、戸別訪問による接続勧奨を行うとともに、助成金や融資あっせん、市費による私道内下水道管布設などの制度について、積極的なPRに努める。	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	○下水道を普及させることにより、生活雑排水を道路側溝や排水路に流す家庭が減少し、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られる。 ○下水道管渠を整備しても、接続してもらえなければ上記のような事業の効果はなく、投資に対する収益も生まれないので、一日でも早く接続してもらうことで事業効果を発現し、収入を確保することで経営改善を図り、将来にわたって安定的な事業運営に努める。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	0	113,050	120,050	120,050	120,050
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	0	0			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	0	113,050	120,050	120,050	120,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	16.15	17.15	17.15	17.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	整備面積（汚水）	h a	計画	-	38	25	35.7	38.9	49
実績				56.6	44.5	28.1	29	-	-	
排水設備設置申請受付件数		計画	-	500	510	520	530	540		
		実績	485	566	543	524	-	-		
③		未接続世帯訪問件数	計画	-	4500	4500	4400	4400	4300	
			実績	4306	4494	4540	4399	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	下水道普及人口（汚水供用開始区域内人口）	下水道普及人口の増加により、生活雑排水の適正な処理が促進され、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られる。	計画	-	57699	58524	59349	60174	61000
実績				57579	58449	59714	59519	-	-	
②	下水道普及率（汚水供用開始区域内人口／市人口）	下水道普及率の向上により、生活雑排水の適正な処理が促進され、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られる。	計画	-	44.2	45.2	46.2	47.2	48.2	
			実績	43.4	44.3	45.6	45.8	-	-	
③	水洗化率（水洗化人口／汚水供用開始区域内人口）	水洗化率の向上により、下水道普及の効果がより発揮されるとともに、収入の確保につながる。	計画	-	77.7	78.4	79.2	80.7	81.5	
			実績	76.3	77.3	76.6	78.3	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画及び市長八策に位置付けられている事業であり、合併処理浄化槽という他の選択肢はあるものの、市街地における汚水処理方法としては、環境面・経済面などあらゆる点において最も効果的な事業手法であり、その役割は薄れていない。 また、下水道法第3条において、公共下水道の設置を含めた管理等は、市町村が行うこととされている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	下水道普及人口及び普及率については、概ね計画どおりに推移している。普及率を上げるためには、事業費を増加させることが有効であるが、収入とのバランスを考慮しながら、事業を進める必要がある。 水洗化率については、計画を下回っている状況にある。水洗化費用は個人負担ということもあり、PRの強化等だけでは目標達成は困難であるため、有効な対応策の検討が課題となっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	普及率向上のための汚水管渠整備については、委託は可能であるが、コストは削減されない。現在は、水道事業との同時理設や区画整理事業との連携などにより、コストの削減を図っている。また、行政運営に関する総合的な知識が必要であるため、非常勤職員等では円滑な事務執行ができない。 水洗化率向上のための戸別訪問は、現在シルバー人材センターに委託しており、これ以上のコスト削減は見込めない。その他のPRについても、市のHPや広報を用いるなど、極力費用が掛からない手法を選択している。

